

私は六論会を代表して陳情第2号コロナ禍を乗り越えるためにも女性の貧困やDV対策など国のジェンダー平等施策の抜本的強化を求めるよう国への意見書を求める陳情に関して反対の立場で討論させていただきます。

ジェンダーフリー自体に関しましては、推し進めるべきとは考えますが、本陳情におきましては、特に2項目めの全国一律最低賃金を創設する件等、地域による物価水準、所得水準等の違いなど、都道府県の違いによる地域の実情を考えると賛同できません。

また、5項目めに関しましても、採択されたILOの総会では各国の首脳も参加し、フランスのマクロン大統領は演説で「働く人を守るための法律が必要で、素晴らしい内容だ」と延べるなど、条約の必要性を訴えていましたが、現在批准している国は、アルゼンチン、フィジー、ナミビア、ウルグアイの4カ国のみとなっています。わが国も本条約の採択には賛成票を投じておりますが、批准するためには、国内法などの制度整備を進める必要があります、各国でも調整が図られているものと思われますので、賛成した国々の状況も見守るべきであると考えます。

よって本陳情第2号に反対いたします。